

福井県監査委員告示第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の38第6項の規定に基づき、平成30年度包括外部監査の結果に基づく改善措置を、次のとおり公表する。

令和2年2月7日

福井県監査委員	小堀友廣
同	清水智信
同	江川権一
同	平鍋順一

平成30年度包括外部監査にかかる措置報告

テーマ：「環境対策事業の財務に関する事務の執行について」

【総論】Ⅰ. 行政が果たすべきアカウンタビリティの質的向上

指摘事項および意見の概要			改善措置
項目	頁	内容	
指標化する「施策」および「事業」の明確化	29	環境基本計画の中で、指標管理を要する「施策」および「事業」とは何かを明確に定義する必要がある。	次の環境基本計画策定時に、指標管理を要する「施策」および「事業」について定義することを検討する。
指標化する事業の属性分類	30	客観性を担保する上で、極力指標化の対象とする必要がある。	次の環境基本計画策定時に、指標化が可能なものは指標化するように検討する。
最適な指標の設定	30	「個別事業の成果が、環境指標の向上に繋がっている」ということを、一定の客観性をもって判別できるように各指標を設定する必要がある。	事業実施が環境指標の向上に繋がるよう、効果的な事業や成果指標の設定について、検討を行っていく。
事務事業管理表（仮称）の作成	31	事務事業管理表（仮称）を作成していれば「各年度の個別事業費はいくらか」「その積み上げとして環境対策事業費は総額でいくらか」をいつでも把握することができ、住民に開示することも可能となる。まず、5か年においてどの事業が推進中かを把握できる表を作成すべきである。	環境基本計画に記載されている施策に関連する事業について、予算額などを記載した一覧表を作成する。

【総論】Ⅱ. 組織的な事業評価制度の導入

指摘事項および意見の概要			改善措置
項目	頁	内容	
所管課の事務事業評価	44	評価指標の設定時において「事業活動そのもの（アウトプット指標）」と「事業の成果（アウトカム指標）」とを混同しがちなケースもあるので、この点には十分な留意が必要である。	各事業の評価設定時に、アウトプット指標とアウトカム指標とを留意して、指標を設定していく。
推進会議による点検・評価	45	会議形式で毎年開催するのが適切であり、規程上もその旨を明記することが望ましい。	会議の開催頻度や開催形式について、規程の改正も含め検討を行っていく。
	46	目標値を設定している事業については、評価指標の目標値も会議資料に記載すべきである。	資料の記載の内容について、検討する。
	46	少なくとも数値が改善していない環境指標については、前年度に実施した事業が貢献していないと考えられるので、そのことを踏まえ次年度の事業展開に生かすことが望ましい。	環境指標の数値を踏まえ、次年度の事業展開に反映させるよう努める。
	46	所管課のもつ詳細な情報・データを整理し、環境審議会へ評価結果を提供する橋渡しとなる機関として、推進会議のさらなる役割充実化が望まれる。	所管課のもつ情報やデータを整理し、事業の進捗や環境指標の状況を把握するなど、推進会議の運営方法について検討する。
環境審議会による点検・評価	46	重点プロジェクトなど主要な事業を中心に、評価委員会に説明し、評価委員の意見を施策の推進に反映してほしい。	平成30年度に開催した評価委員会の意見を踏まえ、施策を推進していく。
目標とすべき事業評価体制	47	所管課および推進会議にて内部評価を行った後、環境審議会による外部評価につなげる、という評価体制を構築し、多元的で客観性のある評価を実現することが望ましい。	庁内の環境計画推進会議による進捗状況の把握や、環境審議会（評価委員会）による事業実施の評価を行い、環境基本計画の適切な進行管理を行っていく。

【総論】Ⅲ. 費用対効果を図る上での事業費集計方針の再考

指摘事項および意見の概要			改善措置
項目	頁	内容	
事業費集計上の課題	49	共通の支出項目であったとしても事業区分ごとに事業費を分割計上する必要がある。	意見は自然再生支援隊の派遣に対するものであるが、事業区分ごとに事業費を分割計上し、執行していく。
	49	便益を受けた事業すべてに費用負担させるのが原則であり、合理的な計算方法に基づき按分する必要がある。しかし、便益の供給先が多岐に亘る場合には、別個独立の事業区分を設けることも考えられる。	意見は環境白書の執行に対するものであるが、環境白書の作成については、環境白書作成事業として、印刷製本費を予算化するなど、独立した事業区分を設けることについて、検討を行っていく。
	50	事業区分への紐付けが明瞭にできる費用（全てではなくとも、ほとんどが特定事業で発生する場合を含む）では、当該事業区分にて計上すべきと考える。	意見は廃棄物不適正処理監視事業に対するものであるが、事業区分の見直しを検討していく。
	50	共通費たる一般管理費から事務事業への支出についても一定の合理性を認められる場合もあるが、事業区分への紐付けが明瞭にできる支出は、当該事業区分にて計上すべきと考える。	意見は次世代（省エネ）自動車導入推進事業において、急速充電設備の修繕の一部を一般管理費から支出した執行に対するものであるが、今後、同様の事案が発生した場合には、支出の事業区分の見直しについて、検討を行っていく。
	50	管理会計の観点から人件費を合理的な計算方法で算出し、参考情報として事業関連資料（予算要求シート等）に記載しておくことが望ましい。	意見は「里山里海湖」研究・活用推進事業（運営費）に対するものであるが、人件費等の試算を検討していく。

【総論】Ⅳ. 設計施工一括発注方式導入の検討

指摘事項および意見の概要			改善措置
項目	頁	内容	
設計施工一括発注方式の検討	52	博物館の展示工事のように極めて専門性の高い工事で、設計と施工の落札者が同一になると想定される工事については、より公正な競争環境を実現する可能性のある「設計・施工一括発注方式」の導入を検討すべきである。	設計・施工一括発注方式の方法について検討を行っていく。

【総論】Ⅴ. 執行何書の決裁日付

指摘事項および意見の概要			改善措置
項目	頁	内容	
決裁日欄の記載漏れ	54	上長の決裁印と併せて決裁日を必ず記載する必要がある。運用上の取り決めを今一度確認する必要がある。	担当者および庶務担当にて決裁日の記入漏れがないか確認を行う。

【各論】

I. 自然と共生する社会づくりの推進

所管部局・課名 安全環境部自然環境課

指摘事項および意見の概要				改善措置
項目	頁	区分	内容	
欠員の生じないシームレスな研究員の採用 (実学研究の推進)	58	意見	研究員に欠員が生じているということは、里山里海湖研究所に備置された研究用の施設設備が1年間不稼働であることも意味するため、県有財産の有効活用という点からも欠員の生じないシームレスな研究員の採用が望まれる。	研究員の退職にあたっては、可能な限り早めに情報を聞き取り、欠員が出ないように努める。
次年度の調達に資する情報の取得および参考見積徴収依頼先の分散 (実学研究の推進)	59	意見	参考見積価格より著しく低い本見積価格を提示してきた場合には、次年度の調達に資する情報を得るために、事前にその理由を当該業者から聴き取りてみてはどうだろうか。フェアな競争原理を働かせる上で、参考見積徴収依頼先は意図的に分散させて選定することが望ましい。	今後、そのような事例が発生した場合は、理由を聞き取ったうえで、次回以降の調達の際の参考とするとともに、参考見積徴収依頼先は分散させて選定する。
アンケートの積極的な活用 (研究活動発表会)	62	意見	アンケートは県民の意見を聞く上で最も有効なツールの一つと考えられるため、積極的に活用すべきである。	平成31年3月開催の研究活動発表会では、来場者へアンケートを行った。今後の研究内容の参考にしていく。
対象校選定の公平性 (「残そう・伝えよう!」身近な生きもの調査事業)	65	意見	小学校21校が選定されているが、カバー率は11%(対象校21校/全193校)であり高くはない。そのまま3年間固定となっているが、公平性の観点からは機会を均等に与える必要があり、対象校の選定頻度をもう少し高める必要がある。また、対象校の当該事業に対する満足度を図り次年度の対象校選定に資する情報を得るため、アンケートを実施することが望ましい。	平成29年度をもって補助対象を学校とした事業は終了したが、今後、学校を対象とした事業を実施する場合には、低中高の学団の特性を踏まえ、2年間の継続支援が望ましいと考える。また、対象校を絞らず、ブロックにアドバイザーを配置することで、より広い範囲をカバーした支援ができると思われる。「環境」や「地域の自然」など、自然環境に関わるテーマを扱っている学校を調査する等、現場のニーズ等を踏まえ、より支援を必要としている学校を対象校に選定していく。

指摘事項および意見の概要				改善措置
項目	頁	区分	内容	
対象校選定の選定プロセスの確認 （「残そう・伝えよう！」身近な生きもの調査事業）	66	意見	学校側の負担を減らすという当該事業の趣旨からは、積極的にアドバイザーを活用する意欲のある学校に派遣すべきであるが、現状は利用度が十分に高まっていない。対象校の選定プロセスにおいて現場のニーズを十分に汲み取れているかどうか、確認する必要がある。	平成29年度をもって補助対象を学校とした事業は終了したが、今後、学校を対象とした事業を実施する場合には、学校側のニーズを十分に汲み取れるよう、対象校の選定プロセスの見直しを図っていく。
成果指標の適切な設定 （「福井ふるさと学びの森」事業）	73	意見	現状の成果指標である「イベント参加者数」は、どちらかというアウトプット指標であり、真のアウトカム指標とはいえない。本事業で得られた活動プログラムをデータベース化し、県内の30の民間登録団体がどれだけ当該データベースを活用したかを成果指標として用いることが望ましい。	各団体が取り組んだプログラムの中から、県直営で行ったプログラムを参考にして行われたプログラムを調査するなど、成果指標の設定について検討を行っていく。
事業費集計上の課題 （「福井ふるさと学びの森」ネットワーク事業）	76	意見	自然再生支援隊の派遣について、報償費を関連する事業間で正確に分割計上する、もしくは本事業のうち自然再生支援隊の派遣部分のみ関連事業と統合するなどの対応が必要である。	自然再生支援隊の派遣について、関連事業と統合するよう見直しを図っていく。
登録団体同士の情報の共有化 （「福井ふるさと学びの森」ネットワーク事業）	77	意見	登録団体同士が里山活動の先進事例を学び合える機会をより多く創出するために、データベースの構築等による情報共有化を検討してみてもどうか。	登録団体を対象とした合同研修会等において、事例紹介や情報交換を行うとともに、その結果を共有することで、情報共有化を図っていく。
表彰者の掘り起こし （里山里海湖活動者表彰）	81	意見	表彰団体数を縮小均衡させるのではなく、「表彰者を掘り起こす」ことこそ必要であり、それには市町の協力が不可欠であるため、積極的な働きかけを期待したい。	市町に積極的に掘り起こしをしていただくよう働きかけていく。
参加者数の原因分析 （全国里山里海湖関連フォーラム等誘致事業）	88	意見	活動意欲の向上等につながるため有意義であると考えるが、想定する参加者数に対して実際の参加者が大幅に少なかったことについての原因分析が必要である。	今回、参加者が少なかった理由は開催日の都合が大きいと判断している。今後、同様の事業を実施する場合には日程を含め、より多くの参加者が得られるよう配慮する。
事業費の計上方法 （「里山里海湖」研究・活用推進事業（運営費））	91	意見	事業費には県職員の人件費を含める必要がある。	今後、運営費の推移を示す際には、必要に応じて予算とは別に県職員の人件費を含めていくよう検討を行っていく。

指摘事項および意見の概要				改善措置
項目	頁	区分	内容	
契約書の不備 (コウノトリ放鳥・生息環境整備事業)	95	指摘事項	契約書において、委託料の額の確定に関する文言を明記しておく必要があった。	平成30年度の契約書から額の確定に関する文言を明記している。今後も契約書に不備がないよう、チェック表等で確認を行うなどリーガルチェック体制を強化していく。
執行伺書の決裁日欄への日付記載漏れ (コウノトリ放鳥・生息環境整備事業)	95	指摘事項	上長の決裁印と併せて決裁日を必ず記載する必要がある。運用上の取決めを今一度確認する必要がある。	担当者および庶務担当にて決裁日の記入漏れがないか確認を行う。
各事業目的に整合した評価指標の設定 (コウノトリ放鳥・生息環境整備事業)	96	意見	1つの事業に複数の事業目的が掲げられていることもあるため、それぞれの事業目的の達成状況が明らかになるよう、各事業目的に整合した評価指標を設定する必要がある。	各事業目的に整合した評価指標を設定するよう検討を行っていく。
執行伺書の決裁日欄への日付記載漏れ (三方五湖・北潟湖自然再生事業)	99	指摘事項	上長の決裁印と併せて決裁日を必ず記載する必要がある。運用上の取決めを今一度確認する必要がある。	担当者および庶務担当にて決裁日の記入漏れがないか確認を行う。
執行伺書の決裁日欄への日付記載漏れ (年縞活用推進事業)	106	指摘事項	上長の決裁印と併せて決裁日を必ず記載する必要がある。運用上の取決めを今一度確認する必要がある。	担当者および庶務担当にて決裁日の記入漏れがないか確認を行う。
システム移行時の継続費にかかる執行伺の入力 (年縞活用推進事業)	107	意見	システム移行に伴う執行伺の再入力について、システム上の一時的な作業とはいえ、誤認を生じさせないような情報を入力すべきであった。	今後同様の作業が発生した場合、誤認を生じさせないような情報入力に努める。
請求書受領の遅延 (年縞活用推進事業)	107	意見	債権者からの請求書提出遅延が生じないよう配慮する必要がある。	請求書提出遅延が生じないよう、受領受付期限を示すなど、債権者に対する請求書徴収事務を強化する。
分割発注と一括発注の比較考量 (年縞活用推進事業)	109	意見	経済的な調達を阻害しないという前提に留意しつつ、今後も分割発注・一括発注のいずれが最適なのかを慎重に判断すべき。	今後も分割発注と一括発注のいずれが最適か慎重に判断していく。

指摘事項および意見の概要				改善措置
項目	頁	区分	内容	
発注方式の検討 (年縞活用推進事業)	112	意見	博物館の展示工事のように極めて専門性の高い工事で、設計と施工の落札者が同一になると想定される工事については、「設計・施工一括発注方式」の導入を検討すべき。	設計・施工一括発注方式の方法について検討を行っていく。
連絡橋検討業務の実施時期の妥当性 (里山里海湖魅力向上検討事業)	118	意見	連絡橋検討業務は若狭町の計画がある程度進んでから実施すべきであり、当事業費の負担割合についても若狭町との協議が必要であったと考える。	若狭町と共に、計画等について検討を進めていく。
成果指標の適切な設定 (自然環境保全地域管理事業)	124	意見	専門家である委託業者と協議の上、成果指標を設定すべきである。	専門家の意見を参考に、成果指標の設定について見直しを図っていく。
活動指標、成果指標の適切な設定 (自然観察会開催事業)	130	意見	活動指標の目標として適切な数値を設定すべきである。また、成果指標として、アンケートなどの実施によるリピーター率などの満足度を表す数値を設定すべきである。	活動指標の目標として適切な数値を設定できるように見直しを図っていく。また、アンケートなどを実施し、その結果等を参考に、成果指標の設定について見直しを図っていく。
活動指標、成果指標の適切な設定 (自然体験講座開催事業)	133	意見	活動指標の目標として適切な数値を設定すべきである。また、講座によってはアンケートを実施しているが、成果指標の設定に活用できると考えられ、リピーター率などの満足度を表す数値を設定すべきである。	活動指標については、自然体験講座件数や特別企画実施件数を踏まえ、目標値を設定するよう見直しを図っていく。また、成果指標については、講座受講者に対しアンケートを実施し、リピーター率の結果等を参考に成果指標の設定について見直しを図っていく。
活動指標、成果指標の適切な設定 (自然愛護事業)	135	意見	活動指標の目標として適切な数値を設定すべきである。また、成果指標として、アンケートなどの実施によるリピーター率などの満足度を表す数値を設定すべきである。	活動指標の目標として適切な数値を設定できるように見直しを図っていく。また、アンケートなどを実施し、その結果等を参考に、成果指標の設定について見直しを図っていく。
傷病鳥獣の救護・治療方針の明確化 (傷病鳥獣救護事業)	138	意見	保護の重要性の程度(天然記念物や特別天然記念物、県の鳥獣保護管理事業計画の対象となる鳥獣類)や傷病の程度による放鳥・放獣の可能性を取り入れた救護・治療方針を取扱要領等で明確にし、報告書もそれらが把握できる様式に改良すべきである。	原則保護する鳥獣は、県民の理解を得ながら、重要度の高いもの(天然記念物や特別天然記念物、県の鳥獣保護管理事業計画の対象となる鳥獣類)とすることや傷病の程度による放鳥・放獣の可能性を取り入れた救護・治療方針について明確となるよう、取扱要領等を改正した。

指摘事項および意見の概要				改善措置
項目	頁	区分	内容	
成果指標の適切な設定 (傷病鳥獣救護事業)	138	意見	有効性の観点から、救護の目的の達成度を表す成果指標(例:生存率((治療個体総数-結果が「死亡」の場合の個体総数)/治療個体総数))を設けるとともに、救護結果を考慮して、治療費の支払額を決定すべきである。	成果指標の設定について検討を行っていくとともに、30年度より治療費の支払いについて救護結果を考慮した実績払いとした。
成果指標の適切な設定 (天体観望会開催事業)	142	意見	活動指標の目標として適切な数値を設定すべきである。また、参加者にアンケートを実施しているが、成果指標の設定に活用できると考えられ、リピータ率などの満足度を表す数値を設定すべきである。	活動指標の目標として適切な数値を設定できるように見直しを図っていく。また、実施しているアンケート項目に満足度等を加えるなどして、成果指標の数値としてリピータ率などの満足度を表す数値を設定できるように成果指標の設定について見直しを図っていく。
活動指標、成果指標の適切な設定 (ナチュラリスト養成事業)	144	意見	成果指標を「ナチュラリスト新規登録者数(人)」とし、その登録者数に影響を与える活動を表す数値を活動指標とすべきである。	成果指標を「ナチュラリストの新規登録者数(人)」とし、その登録者数に影響を与える活動を表す数値を活動指標とるように見直しを図っていく。
成果指標の適切な設定 (ナチュラリストリーダー養成事業)	146	意見	成果指標を「ナチュラリストリーダーの新規登録者数(人)」を設定すべきである。	成果指標を「ナチュラリストリーダーの新規登録者数(人)」とるように見直しを図っていく。
活動指標、成果指標の適切な設定 (スノーケル指導者養成事業)	148	意見	活動指標・成果指標の目標として適切な数値を設定すべきである。	活動指標・成果指標の目標値について、講座実施件数等を踏まえ、スノーケル指導者の増加につながるような目標値の設定となるよう見直しを図っていく。
活動指標の適切な設定 (鳥類生息調査事業)	151	意見	活動指標として調査対象(鳥獣類の種類)ごとに適切な数値を設定すべきである。例えば、調査回数、延べ調査人員数、調査箇所などが考えられる。	活動指標について、調査対象(鳥獣類の種類)ごとに、適切な数値(調査回数、延べ調査人員数、調査箇所)を設定できるように見直しを図っていく。
活動指標の適切な設定 (海浜センター資料収集事業)	157	意見	「来館者数(人)」は成果指標として設定し、活動指標として他の適切な資料を設定すべきである。	当事業の収集の件数や状況を基に、来館者増につながるよう活動指標の見直しを図っていく。
成果指標の適切な設定 (鳥獣保護及び放鳥事業)	163	意見	事業目的は増殖であるため、キジの個体数を成果指標として設定すべきである。	事業のあり方の見直しを含め、成果指標の設定について検討を行っていく。

指摘事項および意見の概要				改 善 措 置
項 目	頁	区分	内 容	
入札結果の公表遅れ （特定鳥獣保護管理計画推進事業）	194	指摘事項	<p>「福井県物品等電子入札運用基準」では「原則として」入札結果を公表することになっているが、事務手続きの失念により、相当の間公表が遅れていた。</p> <p>このような入札結果の公表漏れを防ぐために、明確になっていない公表の時期について期限を明確にするとともに、その公表内容をシステム上からプリントアウトしたものをシステム入力者以外の者がチェックし、上長の承認を得たうえで、その案件の資料に添付して保存する必要がある。</p>	<p>今後は入札結果の公表漏れを防ぐため、公表の時期については開札後速やかに行うこととした。また、公表内容を複数の者で確認し、所属長の承認後に公表するとともに、公表内容をプリントアウトし、該当案件の資料に添付して保存することとした。</p>
入札結果の公表遅れ （サル対策体制強化）	211	指摘事項	<p>「福井県物品等電子入札運用基準」では「原則として」入札結果を公表することになっているが、事務手続きの失念により、相当の間公表が遅れていた。</p> <p>このような入札結果の公表漏れを防ぐために、明確になっていない公表の時期について期限を明確にするとともに、その公表内容をシステム上からプリントアウトしたものをシステム入力者以外の者がチェックし、上長の承認を得たうえで、その案件の資料に添付して保存する必要がある。</p>	<p>今後は入札結果の公表漏れを防ぐため、公表の時期については開札後速やかに行うこととした。また、公表内容を複数の者で確認し、所属長の承認後に公表するとともに、公表内容をプリントアウトし、該当案件の資料に添付して保存することとした。</p>

II. 地球温暖化対策の推進

所管部局・課名 安全環境部環境政策課

指摘事項および意見の概要				改善措置
項目	頁	区分	内容	
成果目標の見直し (地球環境問題対策事業)	215	意見	成果目標とは言い難いかもしれないが、立入調査による指摘件数をゼロとすることを目標とすることは可能である。	立入調査による指摘件数など成果指標の設定について、見直しを図っていく。
	216	意見	福井県での特定漏えい者数を成果指標として設定し、当該指標を全国で1番少なくすることを目標とするとよい。	特定漏えい者数などを成果指標の設定について、見直しを図っていく。
成果目標等の見直し (地域主導型再生可能エネルギー等事業化促進事業)	219	意見	補助金の場合、その補助の成果を適切に測定する必要があるため、当該補助事業の直接的な成果を把握する必要がある。現在の指標とは別に、活動指標として補助対象団体数、成果指標として補助対象とした事業のその後の実際の事業化数があると良いと考える。	同様の事業において、補助金の成果が適切に測定できるよう、活動指標や成果指標の設定の検討を行っていく(本事業は平成29年度で終了)。
成果目標の見直し (地球温暖化ストップ県民運動「LOVE. アース. ふくい」強化事業)	222	意見	現在の成果指標は「温室効果ガス排出量(千トン)」であるが、当該事業以外の要因が大きくまた、温室効果ガス排出量(千トン)自体が3年経過後にしか確定しない。最終的な目標とするには良いが、もう少し事業の成果を直接的に評価できる指標があるとよかった。 事業報告書に記載されている「当該事業により削減された温室効果ガスの量」や、事後調査票において「エコを意識するようになった」などの気持ちの変化を集計した結果が成果指標として相応しかったと考える。	同様の事業において、「当該事業により削減された温室効果ガスの量」や、「エコを意識するようになった」などの気持ちの変化を集計した結果を成果指標の設定の検討を行っていく(うちエコ診断事業は平成29年度で終了)。
効果的な事業のあり方 (地域交通の低炭素に向けた基盤構築事業)	225	意見	地域毎の移動パターンなどを活用し、今後の公共交通機関の在り方などへの提言があるとさらによかった。	同様の事業を実施する際には、提言の実施などの検討を行っていく(本事業は平成29年度で終了)。
	225	意見	アプリ利用者数の目標が達成できなかった原因はiOS端末(iPhone)に限定したことと分析しているが、アプリの利用を広く普及できなかったことは残念である。	同様の事業を実施する際には、アプリの普及方法について検討を行っていく(本事業は平成29年度で終了)。

指摘事項および意見の概要				改善措置
項目	頁	区分	内容	
補助対象経費の見直し (地域交通の低炭素に向けた 基盤構築事業)	226	意見	事業収入を按分基準とした負担割合によって事業支出としているが、収入を基準に按分すると、法人会計が負担すべき費用まで補助事業費用として請求されることとなる。なお、当該支出については補助要綱に従い認められている補助対象経費であるため規則違反ではない。 本来、補助対象経費は補助事業実施により直接必要となった費用に限るべきであり、全社的な経費の負担等は補助対象経費とすべきではない。	今後、同様の事業を実施する場合には、補助事業に直接必要な費用のみを補助対象経費とするよう検討を行っていく(本事業は平成29年度で終了)。
事業区分に沿った支出 (次世代(省エネ)自動車導入推進事業)	229	意見	明確に当該事業(急速充電期の修理)の支出であるにもかかわらず、他の予算から支出してしまうと、特定の事業にかかった費用がどの程度かわからなくなってしまう。支出を事業区分にて分けている趣旨からすればすべて次世代(省エネ)自動車導入推進事業にて支出すべきであった。	同様の事案が発生した場合に、支出の事業区分の見直しについて、検討を行っていく。
成果目標等の見直し (次世代(省エネ)自動車導入推進事業)	229	意見	成果指標として「急速充電設備の利用者数」や「急速充電設備ののべ利用時間」などを設定するとよい。 また、「急速充電設備の保守・管理・修繕」事業の活動状況を示す指標である「県設置の急速充電設備台数」も活動指標とするとよい。	成果指標に「急速充電設備の利用者数」、「急速充電設備ののべ利用時間」の追加や、活動指標に「県設置の急速充電設備台数」を追加するなど、指標の見直しを図っていく。
効果的な事業のあり方 (次世代(省エネ)自動車導入推進事業)	230	意見	実際に利用している職員の電気自動車に対する率直な意見・感想や、一般家庭や企業における具体的な活用方法の提案など、もう一步踏み込んだ成果があるとよい。	利用者への聞き取りや、具体的な活用方法の提案などの検討を行っていく。
成果目標の見直し (水素ステーション整備調査事業)	232	意見	成果指標をロードマップ作成としたが、事業内容の中心が普及啓発であるならば、普及啓発状況を示す成果指標を設定すべきであった。	今後、同様の事業を実施する場合には、成果指標を見直すよう検討を行っていく(本事業は平成29年度で終了)。

指摘事項および意見の概要				改善措置
項目	頁	区分	内容	
成果目標の設定 (環境マネジメントシステム 推進事業)	237	意見	成果指標は設定されていないが、目標は全部局の全指標において目標を達成することであり、目標の達成割合などが成果指標として良いと考えられる。	目標の達成割合など成果指標の設定について、見直しを図っていく。
効果的な事業のあり方 (環境マネジメントシステム 推進事業)	237	意見	外部審査員の同行は数年間行われていないが、第三者の意見を取り入れるためにも、最低でも年1回は外部審査員の同席のもと監査を行うべきである。	外部審査員が同席した監査の実施について、検討を行っている。
議事録への記載 (環境マネジメントシステム 推進事業)	239	意見	委員の意見に対する県の対応について、事後的にも説明できるよう議事録へ記載しておくことが望ましい。	県の対応について議事録に記載する。

指摘事項および意見の概要				改善措置
項目	頁	区分	内容	
補助事業の推進方針 (木質バイオマス発電用燃料供給事業)	241	意見	補助対象である福井県木質バイオマス燃料安定供給協議会の供給先が1社のみであり、この発電所の発電が止まると、木質チップの行き場が無くなるため、他県のようにリスク分散のため供給先を増やす方がより生産の安定化につながると考える。	今後類似の事業を実施する際は、当該事業で供給している発電施設に加え、他の発電施設への供給についても検討を行っていく。
成果指標の設定 (木質バイオマス発電用燃料供給事業)	242	意見	当該事業の目的が、低コスト技術等を習得し、効率的安定的な供給体制を整備するまでの支援であることを考えれば、間伐材生産コストの低減についての成果指標も設定したほうがよい。また、間伐材生産の効率化にも寄与すると考えられるため、搬出間伐の労働生産性も成果指標として設定するとよい。	間伐材生産コストの低減に関する項目を成果指標として加えることができるよう見直しを図っていく。
補助金額の妥当性 (木質バイオマス発電用燃料供給事業)	243	意見	平成26年度の補助単価は平成26年時点の損失額を上限として決定すればよいが、以降の補助金額は前年の実績と当該年度の予想を把握しながら決定すべきであると考ええる。	今後類似の事業を実施する際は、毎年の実績、当該年度の予想を把握しながら補助単価の決定を行うよう検討を行っていく。 (本事業は令和元年度に終了)
成果指標の設定 (コミュニティ林業支援事業)	246	意見	当該事業が最終的に目指す成果を示す指標と直接的に得られた指標の両方を設定すべきであり、「設立した地域木材生産組合の活動地域における間伐材の生産状況」を示す指標があるとよい。	設立した地域木材生産組合の活動地域における間伐材の生産状況を成果指標として加えることができるよう検討を行っていく。
事業報告のチェック (コミュニティ林業支援事業)	246	指導事項	実績報告書において、補助対象経費の内訳の記載の箇所では経費合計金額「1,400,001円」と記載すべきところ、「14,000,001円」と記載されていた。記載が誤っているところにもチェックマークが付されており、修正等の指導はなかった。	補助事業の検査について、担当の職員のみでなく、複数職員でチェックを行うよう再度周知徹底を行った。

指摘事項および意見の概要				改善措置
項目	頁	区分	内容	
事業報告内容 (コミュニティ林業支援事業)	246	意見	補助限度額と実施主体の支出金額が同額である場合において、補助限度額と支出額が一致している要因について、より慎重な検査が必要であると考える。 補助金については詳細かつ正確な収支報告を求める必要がある。	実施主体の支出額および内容について検査で確認を行っているが、今後、補助限度額と支出額が一致している場合においては額が一致した要因について詳細を確認するよう努める。 また、検査の際に収支報告が詳細かつ正確なものとなっているかを併せて確認する。
補助金額と委託費 (県産材を活用したふくいの住まい支援事業)	250	意見	他の事業においても、当該事業のように実際の事業支出に対して事務的なコストがどの程度かかるかを意識して事業設計する必要がある。	今後も新規の補助事業を実施する際には、事務的なコストがどの程度かかるかを検討し、補助事業の効用を高めるよう事業設計をしていく。
委託金額の妥当性 (県産材を活用したふくいの住まい支援事業)	250	意見	当該事業においては、事務委託することによりどの程度事務コストが削減できるかを事業開始時に検証していたが、委託業務においては常にこのような検討を行う必要がある。	今後も新規の委託事業を実施する際には、事務委託によるコスト削減を検討していく。
委託契約の内容と事後検査 (県産材を活用したふくいの住まい支援事業)	250	意見	委託料の確定額は、委託業務に要した実支出額と上限金額とのいずれか少ない方としている。また、委託料の確定額について人件費の実支出額を上限とする場合、検査の実施に手間を要する。委託契約は業務の委託であり、業務を遂行すればその業務に対する対価として一定の金額を支払う契約とすべきである。	委託料における人件費について、実績に応じた上限を設けるのではなく業務に対する対価として一定の金額を支払うような契約とするよう見直しを図っていく。
成果指標の設定 (県産材を活用したふくいの住まい支援事業)	251	意見	当該事業の成果目標である県産材使用率は、県内工務店等に対する聞き取り調査の回答に基づき算定されているが、回答した事業者によって数値がぶれる可能性があり、客観性に乏しい。事業の成果を正確に把握するためには、木材市場での県産材の流通量など、客観性の高い統計的な指標が望ましい。	事業の成果を正確に把握するため、客観性の高い統計的な指標を設定できるよう成果指標を見直し、A材の使用量を指標として設定した。
事業の成果 (県産材のあふれる街づくり事業)	253	意見	より多くの人に県産材の良さを知ってもらうには、補助対象となった設備等はより多くの人目に触れる場所が望ましい。補助の対象を一定数以上の来客者が見込める施設とするなどの要件があっても良かった。	補助対象となった施設が多くの人の目に触れるよう周知の方法などを検討し、県産材の良さや活用の意義を広くPRしていく。

指摘事項および意見の概要				改善措置
項目	頁	区分	内容	
成果指標の設定 (県産材のあふれる街づくり事業)	253	意見	当該事業の目的から言えば、「県産材の良さを認識した人」の数を把握できるような指標を成果指標とすべきである。補助物件にアンケートを実施するなど利用者のニーズを把握し、次の事業に生かすことは可能である。	補助対象施設にアンケートを実施するなど、来客者の感触、ニーズを把握し今後の事業に生かすことを検討していく。
成果指標の設定 (新たな木づかいモデル事業)	256	意見	事業の直接的な成果を図る指標が別にあるとよい。	今後新規事業を実施する際には、事業の直接的な効果を図ることができる指標を成果指標とするよう検討していく。 (本事業は平成30年度に終了)

III. 循環型社会の推進

所管部局・課名 安全環境部循環社会推進課

指摘事項および意見の概要				改善措置
項目	頁	区分	内容	
利用実態の把握 (産業廃棄物減量化・適正処理推進事業)	259	意見	リサイクル認定製品の積極的利用を図るものとされているものの、その実績について把握されていないため、実際の優先利用の状況、課題を把握することが適当と考える。 同様に市町および関係機関での優先利用の状況をも把握し、県全体でリサイクルを推進することが適当と考える。	県発注公共工事におけるリサイクル認定製品の利用額については現在も把握している。引き続き利用額の把握等を通じて、課題を明らかにしていきたい。 また、市町および関係機関に対しては、リサイクル認定製品の新規認定および更新があるごとに積極的な利用を呼びかけており、今後も県全体でリサイクルの推進を行っていく。
成果指標の見直し (産業廃棄物不法投棄対策事業)	262	意見	10トン以上の不法投棄件数を成果指標として公表しているが、県民に対する意識向上のために、10トン未満の件数も成果指標とし、環境白書等で公表することが望ましいと考える。	10トン未満の不法投棄は、家庭ごみや家電等といった市町が所管する一般廃棄物が大部分を占めるため、県が所管する産業廃棄物の成果指標とすることや、環境白書等で公表することは適していない。しかし、10トン未満の不法投棄については、今後も市町と連携して不法投棄防止に努めていく。
予定価格の算定方法 (産業廃棄物不法投棄対策事業)	262	意見	前年度の受託事業者の見積りを参考に予定価格を設定すると、当該事業者により有利な状況となり、入札の公平性に問題が生じると考えられるため、複数事業者から見積りを入手し、独自に積算を行うなど、特定事業者の見積りに依存しない予定価格の算定方法を検討することが適当である。	参考見積を徴する際には、2社以上の業者より参考見積を徴するなどして入札の公平性が保たれるよう見直しを図っていく。
県民への周知方法 (ごみ減量化・リサイクル推進事業)	266	意見	現状は一部の地域、層に働きかける取組みが中心となっているが、県民全体へ向けた広報の更なる検討が必要と考える。雑がみは分別方法が複雑なため、シンプルな形で県民への浸透を図ることが有効であると考え	民間回収拠点マップや雑がみ回収箱などを用いて、広く県民に周知を図っていく。
持ち帰り希望カードの周知 (「おいしいふくい食べきり運動」推進強化事業)	269	意見	持ち帰り希望カードが積極的または効果的に使用されていない可能性があるため、飲食店に持ち帰り希望カードの使用方法を助言するなど、効果的な使用を推進することが適当と考える。	忘新年会の時期に全国共同キャンペーンで食べきりの啓発を行っているため、その際に持ち帰り希望カードについても周知を図っていきたい。

指摘事項および意見の概要				改善措置
項目	頁	区分	内容	
成果指標の見直し (ものを大切に作る社会づくり推進事業)	271	意見	県民のリユース意識の高まりを測定する指標として、リユースイベント参加者数、リユース数、アンケート等による県民のリユース意識に関する調査結果などを指標とすることが望ましいと考える。	環境基本計画改定時にアンケートを実施し、県民のリユース意識に関する調査を実施していく。
市町への委託、補助の場合の 検査内容 (海岸漂着物地域対策推進事業)	275	意見	県管理の海岸の場合、海岸漂着物の処理は、県から市町に委託し、さらに市町から民間事業者にも再委託されることが多いが、最終責任は県であるため、業務実施状況を詳細に確認することが適当である。 また、補助事業の場合においても、重要な事項が適切に確認されているか再確認し、有効な検査が行われるよう見直しをすることが適当と考える。	県管理海岸の場合も、補助事業(市町管理海岸)の場合においても、業務実施状況等を詳細に確認するなどして、今後も適正な確認や検査を行っていく。
契約書の再委託に関する条項 (海岸漂着物地域対策推進事業)	276	意見	県と市町との契約書に再委託の条項が含まれていないケースがあるが、市町による適正な業務執行を促すために、再委託の条項を含めることが適当と考える。	契約書に再委託の条項を記載した。
委託事業の検査方法 (海岸漂着物地域対策推進事業)	278	意見	海岸漂着物の量を予測することは容易ではないが、毎年見積数量と実績数量が概ね一致していることは不自然であると考えられ、県が業務実施主体として責任を持って報告数量や請求単価等が正確か確認し、必要な対応を行うべきである。	市町の支払書類、処理伝票などの提出を徹底し、適正な検査を実施していく。
処分実績数量の確認方法 (海岸漂着物地域対策推進事業)	279	意見	処分実績数量は業務の結果を示す重要な情報であり、最終的な契約金額を決定するための重要な要素である。正確に実績数量の報告がなされるよう努めるとともに、必要に応じてその報告が適正であるか、確認することも必要であると考ええる。	処分実績数量など契約金額を決定するために必要な事項については、書類の提出等により確認していく。

指摘事項および意見の概要				改善措置
項目	頁	区分	内容	
予定価格の算定方法 (海岸漂着物地域対策推進事業)	280	意見	前年度の受託事業者の見積りを参考に予定価格を算定すると、当該事業者により有利な状況となり、入札の公平性に問題が生じると考えられるため、複数事業者から見積りを入手し、独自に積算を行うなど、特定事業者の見積のみに依存しない予定価格の算定方法を検討することが適当である。	参考見積を徴する際には、2社以上の業者より参考見積を徴するなどして入札の公平性が保たれるよう見直しを図っていく。
今後の計画 (敦賀市民間最終処分場抜本対策事業)	283	意見	本事業は、特措法に基づく実施計画により実行され平成34年度までの計画となっているが、汚染源の安定化を目標に引き続き実施していくことが見込まれるため、地域住民等と十分なコミュニケーションをとり、今後の方針、目標の認識について共通認識を持ちながら進めていくことが適当である。	目標の達成状況や今後の方針等については、毎年、「敦賀市民間最終処分場環境保全対策協議会」を開催し、有識者から意見を得ている。また、協議会開催後、地区住民や地元区長会に対して、協議会での検討状況、評価結果および進捗状況の説明会を開催しており、今後も引き続き地域住民等との十分なコミュニケーションに努める。
予定価格の算定方法 (敦賀市民間最終処分場抜本対策事業)	285	意見	前年度の受託事業者の見積りを参考に予定価格を算定すると、当該事業者により有利な状況となり、入札の公平性に問題が生じると考えられるため、複数事業者から見積りを入手し、独自に積算を行うなど、特定事業者の見積のみに依存しない予定価格の算定方法を検討することが適当である。	参考見積を徴する際には、2社以上の業者より参考見積を徴するなどして入札の公平性が保たれるよう見直しを図っていく。
職員旅費の賦課先 (産業廃棄物処理推進事業)	288	意見	職員旅費について、個々の事業のために発生するものについては、個々の事業において予算計上し、執行することが適当であると考えます。	個々の事業において予算計上し、執行するよう見直しの検討を行っていく。
公用車に関する事業費の賦課先 (産業廃棄物処理推進事業)	289	意見	不法投棄監視のパトロール車は専ら「廃棄物不適合処理監視事業」で使用するため、所有形態にかかわらずリース料や修繕費等の経費は同事業に賦課すべきと考えます。	事業費の区分について、見直しの検討を行っていく。

IV. 生活環境の保全

所管部局・課名 安全環境部環境政策課

指摘事項および意見の概要				改善措置
項目	頁	区分	内容	
継続した情報発信の実施 （「ふくいのおいしい水」発信事業）	291	意見	「ふくいのおいしい水」の発信事業は平成30年度でいったん区切りを迎えるが、このような事業は継続的に発信をし続けてこそ効果を生む。区切りを迎えた後も予算のかからない方法で発信を続けていくことが望ましい。	ふくいふるさと環境フェアで展示、PRする。
音風景を確認する仕組みづくり （「ふくいふるさとの音風景」を活用した環境意識向上事業）	293	意見	今回選出された音風景については今後も守っていく意識を持つことが大事と考えられる。県としても定期的に音風景が保たれているか確認できる仕組みを作っていくことが望ましい。	音風景が維持されているかを確認する仕組みづくりについて、検討を行っていく。
成果指標等の見直し （「ふくいふるさとの音風景」を活用した環境意識向上事業）	294	意見	活動指標と成果指標を見直し、例えば平成29年度においては「県民投票へのアピール活動数」を活動指標とし、「県民投票数」を成果指標とするなど活動指標と成果指標の柔軟な見直しを行っていくことが望ましい。	今後、同様の事業を実施する場合には、成果指標や活動指標を見直すよう検討を行っていく（本事業は平成30年度で終了）。
入札における競争性の確保 （水質保全対策事業）	296	意見	当該事業の入札は1社入札となっており、結果として競争が行われていない。適切な競争を行うためにも入札参加企業を増やしていく工夫を検討していくべきである。	競争性を高めるため、入札要件を変更した。
適正な参考見積の取得 （大気保全対策事業）	298	意見	参考見積が県の考える仕様と大きく異なる場合は参考見積を取り直すなどして、より適正な価格の参考見積を取得するべきである。	参考見積が県の仕様と大きく異なる場合には、より適正な見積を取得することについて、検討を行っていく。
入札における競争性の確保 （大気保全対策事業）	299	意見	当該事業は1社入札となっており、結果として競争が行われていない。適切な競争を行うためにも入札参加企業を増やしていく工夫を検討していくべきである。	競争性を高めるため、入札要件を変更した。
入札における競争性の確保 （化学物質監視事業）	301	意見	平成27年度から平成29年度までの3年間同一業者が同一金額で落札しており、現状では一般競争入札が効果的に機能しているとは言い難い。例えば他の業者にも入札参加を促すなど一般競争入札を効果的に機能させる工夫を考えていくべきである。	競争性を高めるため、入札要件を変更した。

指摘事項および意見の概要				改 善 措 置
項 目	頁	区分	内 容	
アンケートの調査対象 (PCB廃棄物処理推進事業)	307	意見	環境省は、自家用電気工作物設置者のリストを経済産業省から取得しているが、経済産業省には個別の機器のデータなど、PCB含有機器の保有の有無の判断に利用できる可能性がある他のデータがあるため、効率的かつ効果的にPCB処理を進めるためにも、経済産業省により強く要望していくべきである。	調査対象先のPCB含有機器保有状況の把握に利用できるデータの提供について、関係都道府県市による広域協議会等を通じて経済産業省に要望していく。
アンケートの調査手法 (PCB廃棄物処理推進事業)	308	意見	PCBの保有状況のアンケート調査は任意調査であり、回答する企業にメリットがなく、面倒と感じる可能性があるため、処分費の軽減制度や未回答の場合、電話調査、訪問調査を行う旨強調し、メリット・デメリットを強く意識させ、広報・啓発を併せて実施するなど、アンケートの回収効率を高める工夫が重要である。	未回答の場合は電話調査等を行う旨調査票に記載するとともに、未回答者に対し電話督促を行うなど、アンケートの回収効率を高める工夫を検討していく。
成果指標の見直し (PCB廃棄物処理推進事業)	308	意見	活動指標は本事業での活動の量を表す指標であるため、「調査により判明した未届機器台数」は本事業の活動の指標としてなじまないものと考えられるため、活動指標を「アンケート調査件数」とし、成果指標を「アンケート回収件数」、「判明した未届機器台数」というような設定を行うべきである。	活動指標を「アンケート調査件数」とし、成果指標を「アンケート回収件数」と設定するよう見直した。

V. 環境を想い行動する人づくり

所管部局・課名 安全環境部環境政策課

指摘事項および意見の概要				改善措置
項目	頁	区分	内容	
決裁日の記載漏れ (環境教育・活動推進事業)	310	指摘事項	執行伺を回収した担当者が、決裁日について記載漏れがないかどうか確認するなど、記載事項の漏れを防止することが必要である。	担当者および庶務担当にて決裁日の記入漏れがないか確認を行う。
成果指標の設定 (環境教育・活動推進事業)	310	意見	本事業において、みどりネットのアクセス件数を成果指標として設定し、進捗状況を管理していく必要がある。	みどりネットのアクセス件数を成果指標として設定することについて、見直しを図っていく。
環境指標の見直し (環境教育・活動推進事業)	311	意見	環境ふくい推進協議会のHPへのアクセス件数など、より県民に身近な部分での環境への意識付けの状況を確認できる指標を設定する必要がある。	平成30年3月策定の環境基本計画において、「環境ふくい推進協議会のホームページアクセス件数」を環境指標に設定した。
環境白書の印刷製本費を計上する区分 (見える魅せるごみ拾い事業)	313	意見	環境白書の印刷製本費について、見える魅せるごみ拾い事業など3つの事業で費用負担をしているが、環境基本計画推進事業費の一事業として印刷製本費を予算組すべきである。	環境白書の印刷について、環境基本計画推進事業費として予算要求することについて、検討を行っていく。
決裁日の記載漏れ (見える魅せるごみ拾い事業)	314	指摘事項	執行伺を回収した担当者が、決裁日について記載漏れがないかどうか確認するなど、記載事項の漏れを防止することが必要である。	担当者および庶務担当にて決裁日の記入漏れがないか確認を行う。
成果指標の見直し (地域環境コーディネート力向上事業)	316	意見	研修会の参加者数が増加することが成果ではなく、本目的に即した環境学習会の開催数が増加していることが成果と考えられる。そのため、福井県における学習会の開催数を成果指標とするなど、成果指標の設定の見直しが必要である。	今後、同様の事業を実施する場合には、成果指標を見直すよう検討を行っていく(本事業は平成29年度で終了)。

指摘事項および意見の概要				改善措置
項目	頁	区分	内容	
運用規則の制定 (環境保全基金事業)	319	意見	平成30年度に福井県環境保全基金実施計画書が策定され、10年間の基金の使用計画は定められているが、具体的に、基金を取り崩して事業を実施する場合における手続きなどの詳細を定めた詳細な運用規則は定められていないため、どのような手続きを元に基金を処分していくかについての、具体的な運用規則を定めることが望ましい。	環境保全基金の処分に係る運用規則を制定について、検討を行っていく。
決裁日の記載漏れ (環境保全基金事業)	319	指摘事項	執行伺を回収した担当者が、決裁日について記載漏れがないかどうか確認するなど、記載事項の漏れを防止することが必要である。	担当者および庶務担当にて決裁日の記入漏れがないか確認を行う。
成果指標等の設定 (環境保全基金事業)	319	意見	PDCAサイクルを発揮するため政策的経費か否かに関わりなく成果指標を設定すべきである。例えば、活動指標としては、クリーンアップ大作戦のPR回数、成果指標としては、クリーンアップ大作戦の参加者数などの設定が考えられる。	クリーンアップ大作戦のPR回数や参加者数など成果指標等の設定について、見直しを図っていく。